

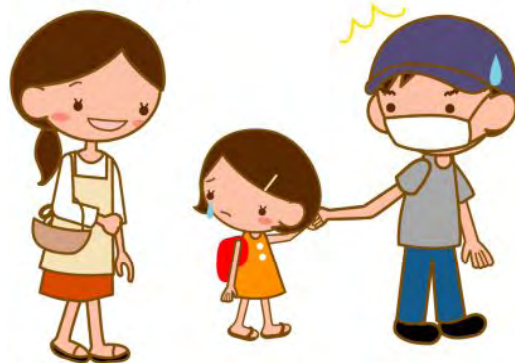
## 子どもを犯罪から守ろう！

通学路や公園などにおいて、子どもに対する声かけやつきまとい等、不審者の出没が後を絶ちません。

警察が認知した平成22年8月末現在の子ども被害の犯罪及び不審者に関する情報は580件(昨年より16件増加)で、一日当たり約2件の発生となっています。

これらの内訳としては、暴行傷害等の犯罪が85件、児童等への声かけ等の不審者情報が495件です。

あら、どこいくの？



子どもたちを犯罪から守るためには、家庭や学校をはじめ地域ぐるみによる安全対策が必要です。

9月に入って夏休みも終わり、朝夕の時間帯は子どもたちの通学が再開していますので、学校やPTAをはじめ、自主防犯パトロール隊等地域住民の皆様がお互いに連携し、通学路のパトロール活動などを通じて、子どもの安全を見守りましょう。

**防犯対策** 子どもと一緒に防犯標語「いかのおすし」を覚えましょう。

- 「いか」 いかない～知らない人にはついて行かない。
- 「の」 のらない～知らない人の車に乗らない。
- 「お」 おおこえをだす～「助けて！」と大声を出す。
- 「す」 すぐ逃げる～連れていかれそうになったら、すぐ逃げる。
- 「し」 しらせる～近くの大人に何があったかを知らせる。



架空請求詐欺に気をつけよう！

架空請求詐欺とは、

覚えのない債務、アダルトサイト利用料などをメールやはがき、封書で請求し、振込口座を指定して振込を要求する

手口です。

8月末現在での被害者件数は22件で、昨年より33件減ってはいますが、振り込め詐欺の被害の中では一番多く、依然として、警察に対する相談が後を絶ちません。

請求が来たからといって慌てず、家族、警察等に相談して、被害を防ぎましょう。

また、懸賞金名目で封書等を送ってくる事もありますので注意しましょう！